



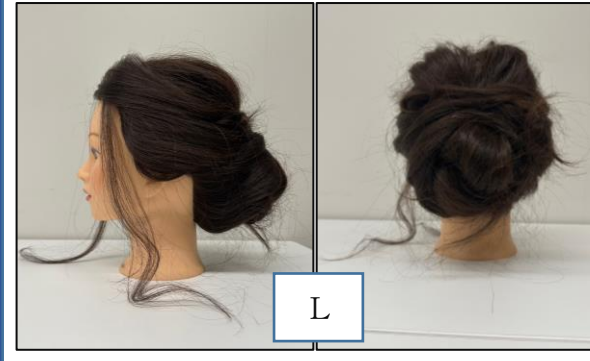
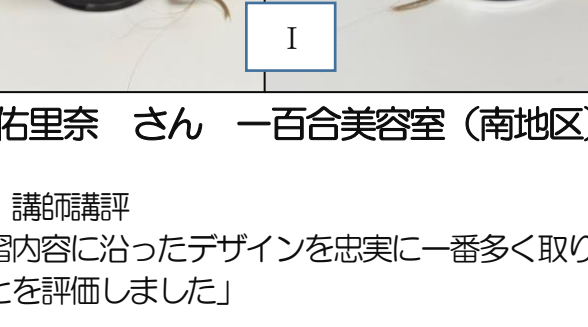
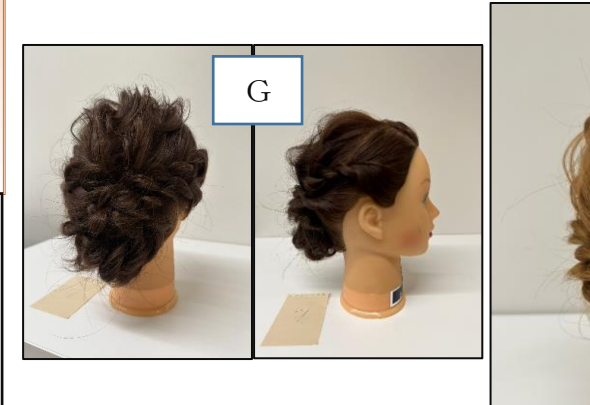
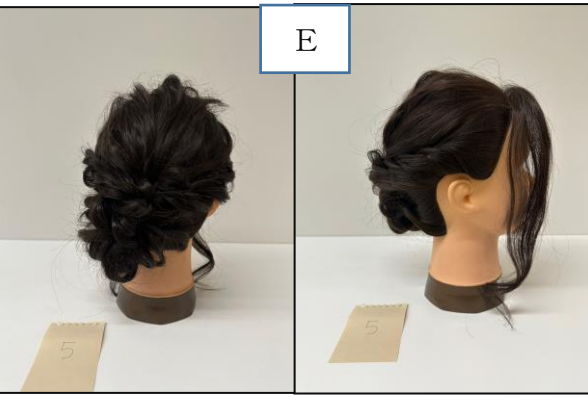
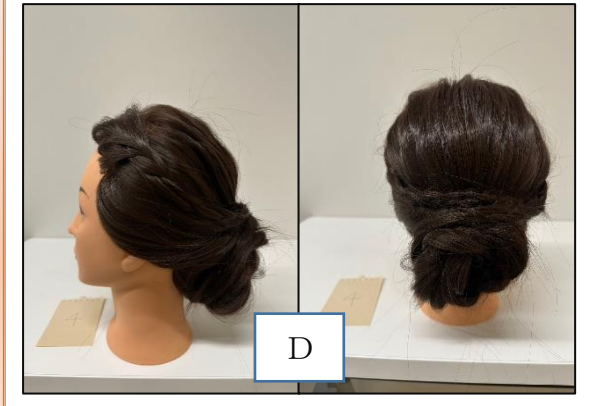
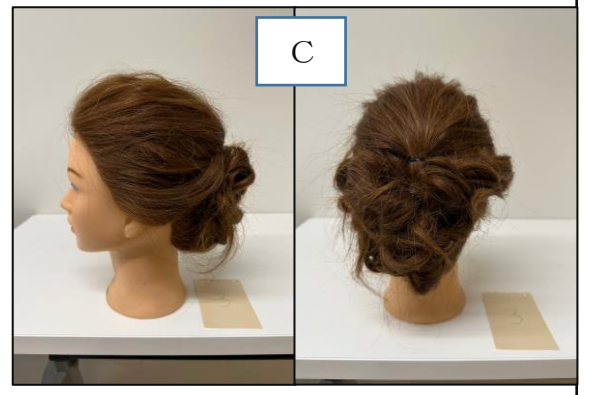
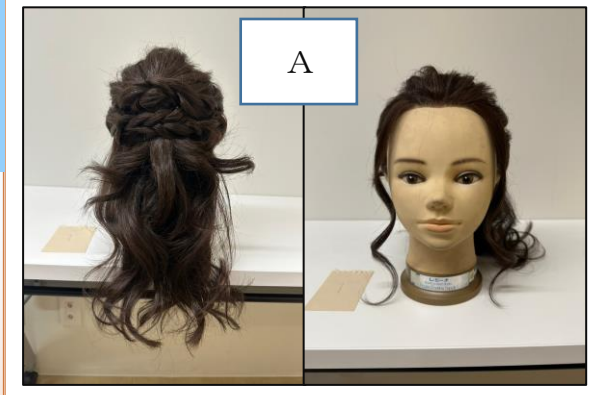
支部たより

発行人
KBK 大和支部
編集人
小島 智恵子
創刊
1999(H11)年9月20日
発行番号
No.283
発行日
2023(R05)年3月15日

組合は、私たち美容師の地位とサロン経営のための権利を守ることを目的に活動しています。そのためには仲間がたくさん必要です。業界を守り、元氣な業界つくりのために未加入の方を「紹介下さい」。

◇ヘアアレンジ基礎実技講習 作品発表 ◇

昨年から開講していたヘアアレンジ実技基礎講座が終了し、その成果として受講者の作品が展示され、講師が評価しました。その中で、基礎技術を最大限に表現した優秀作品に「賞金」が贈られました。



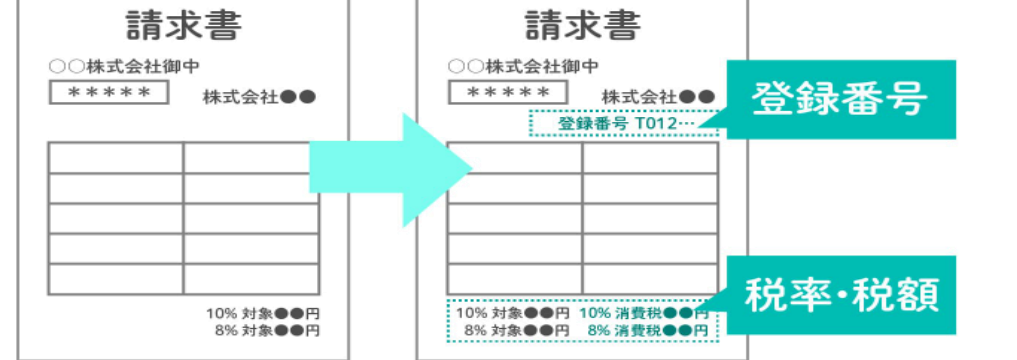
最優秀作品

引地佑里奈 さん 一百合美容室 (南地区)

講師講評
「講習内容に沿ったデザインを忠実に一番多く取り入れたことを評価しました」

Y-Knowledge 紙面版インボイス制度の基本中の基本(総まとめ)

◇インボイス制度導入で、いちばんわかりやすく変わるのは請求書と領収書です。



この図のように、登録事業者は「登録番号」と「税率・税額」を表示する義務が発生します。

◇結論、小規模免税業者はどうなるの？

インボイスを発行できない「免税事業者」との取引は、制度スタート後は取引先の会社(企業)にとって損になり、今後、免税事業者はお客側から仕事を頼まれなくなる可能性が出てきてしまいます。

インボイス発行事業者登録を行えば回避できますが、消費税納税義務が生じる分、利益が減ってしまう。さらに「適格請求書発行事業者公表サイト」には事業者の氏名が公開されるため、屋号(ハンドルネーム、ペンネーム等)で取引をしている個人事業主の中には登録に踏み切れない者も出てきます。免税事業者にとっては難しい二者択一を迫られているのが実情です。

またインボイス発行事業者登録を行った課税事業者にとっても、免税事業者との取引における消費税負担や、インボイス対応による事務作業の増加が発生するため、新たなシステム導入も必要となり、その負担も大きくのしかかって来ます。これらの費用を賄おうとすると、末端商品の価格に転嫁され、消費者にも影響が及ぶこととなります。

◇結論

- インボイスの前提は、
- ①仕入税額控除を受けるための条件は「**買い手が売り手から**」適格請求書を受領、保存することです。
 - ②したがって売り手側が適格請求書を発行することは、自社(売り手)が仕入税額控除を受ける上では意味を成しません。
 - ③ただし、買い手側との取引を今後も円滑に進めるためには適格請求書を発行する方が健全である、という解釈となります。

◇美容サロンはどうすれば良いの？

結論から言いますと、美容サロンはほとんど影響がありません。
理由
①取引相手がほとんど「個人」であること(業者ではないという事です)ただし、相手が「課税業者である場合」はインボイスを求められることもあります。
②「売り手側である」美容サロンはほとんどが非課税であること
ただし、登録は自由ですが登録することにより「課税」されます。
登録業者になるか否かは個々の判断になりますが、いずれにしても、お客様の動向を見極めて負担がかけられない道を選ばれることをお勧めいたします。

美容料金見直しの気運高まる -サロン経営の安定化のため-

今、日本国内での物価の上昇は目に余るものがあります。光熱費をはじめとして、食料、物流、通信など、ほぼすべての分野で上昇が続いています。特に人件費(賃金)の上昇気運が大企業を中心に進んでおり、そのような中において、美容サロンではなかなか料金への転嫁が難しく、二の足を踏む経営者も多い様です。
サロンにあって、材料費等の仕入れはもちろん、電気、ガス等の経費、さらにスタッフの賃金の上昇圧力はサロン経営者にとって頭の痛いところです。これらを解決するために料金の見直し(=値上げ)を検討する必要があると思われます。サロンの存続のために、皆さんのご一考をお勧めいたします。

役 員 報 告

日時：令和05年03月09日(木)19:30~

場所：大和シリウス
出席：部長8名

- 1. 支部員異動
- 2. 報告・確認事項



○支部長
 ・支部長会(2/28)報告：
 過日実施した料金に関するアンケート報告。
 客単価10,000円を目標に美容料金の見直しを提唱。

○教育部・経営企画部：
 ・ヘア講習実施報告：
 引地佑里奈さん(南地区 一百合美容室)が優秀作品賞を獲得。支部から1万円贈呈。

○財政部：
 ①会計残高報告(2/28現在)

現金	42,522
郵貯	1,350,508
定期	180,000
合計	1,573,030

支部種限口座：
 記号：10270
 番号 64950551

②トルコ震災義援金報告：
 16件、70,000円の申出。支部から5万円を加算して、合計12万円を3月1日にトルコ大使館へ送金

○渉外連絡部：
 ・県央会議(2/23)実施報告：
 ①支部長会の開催権限について提案。
 ②新年度はコロナ対策優良店舗のPOPを緑色にして配布

3. 審議・付議・提案事項
●総務部
 ・各部事業計画の件：各部長が発表
 ・各地区次期連絡員候補の件
 まだ決まっていない地区は3月半ばを目途に選出する

・総会議議の件：支部規約の改定
 ①役員選任規定の文言を修正
 (旧)支部長は支部長以下の支部役員を**選任しなければならぬ**
 ↓
 (新)支部長は支部役員を**選任する事ができる**

②青年部の加算年齢制限を55歳とすることを明記する
●財政部：
 ①役員報酬支払の件：
 予算に基づき2022年度の役員報酬を各自に支払う

②互助会会費支払いの件：
 4月1日現在の互助会加入者の人数でKBKが引き落としをする。(年会費¥3600×支部員数)

③各手数料収入の件
 福祉共済加入奨励金+光文堂手数料、計¥36,200が3月24日にKBKから支部口座に振込まれる予定。

●広報部：
 ①次回記事投稿について：OMO 西原さん(中央林間)入稿済

②支部たよりの購読促進について：
 支部たよりを読まない支部員への購読促進について検討する
 3支部たより封入作業について：
 3月17日6:30~(引地・野上が参加予定)
 ④事業計画：

- 1 毎月の議事録作成
- 2 写真撮影
- 3 支部員への報告事項等
- 4 支部陳情に載せる記事投稿の依頼

●教育・経営企画部：
 ・事業計画：
 ①ふるさと納税(美容クーポン)を周知・方法を考える。(ふるさと納税は難しい、などもある為ハードルを下げる)
 ②ヘア・メイク・着付けなど講習会の開催。(オンライン・ライブ・資料だけでも購入出来る等、お得情報が手軽に拝見できれば若い組合員も増えるのでは)

③美容室の経営、現状などのアンケート(キャッシュレス決算導入・集客アプリ・YouTube・メニュー・料金・値上げ・福利厚生・有給等々)他店の内部事情は中々知ることができないので貴重。
●青年部：
 ・事業計画
 教育経営や福利厚生、デジタルなどの事業をフォローする形で計画

①他業種の経営者の方のセミナー
 ②情報を発信するツール：デジタル部と組んで発進も考慮する
 ③冊子の撮影など
 ③技術の勉強

●福利厚生部：
 ①総会バス旅行の件：
 伊豆方面が候補(未確定)。旅行会社に見積依頼中。
 ②ボランティアカットの件：
 現在、個人代表で実施しているボランティアカットを再び支部が主体として実施することを検討。
 また若手スタッフのボランティアを募っていく。

●デジタル担当：
 ・事業計画
 スマホの操作を、希望サロンに訪問して教習することを検討。

●渉外・連絡部：
 ・事業計画
 ①地区会への参加
 ②関係方面(KBK、県央、行政、会議所等)との折衝、連絡
 商工会議所サービス業部会会員交流会の件
 ③他支部との交流と事業の共有

●その他：
 ・次回役員会：4月13日木)
 ・5月の総会までは現在の役員メンバーで支部運営に当たる。
 ・KBK事務所のエアコン買い替えのための借入について、出資金を募ることも提案。

2023年4月支部行事予定

日	月	火	水	木	金	土
03/26	03/27	03/28	03/29	03/30	03/31	04/01
	鶴南地区例会					決算
04/02	04/03	04/04	04/05	04/06	04/07	04/08
	組合費振替					決算監査
04/09	04/10	04/11	04/12	04/13	04/14	04/15
				役員会		支部たより発送
04/16	04/17	04/18	04/19	04/20	04/21	04/22
				県央会議		
04/23	04/24	04/25	04/26	04/27	04/28	04/29
		KBK 理事会				
04/30	05/01	05/02	05/03	05/04	05/05	05/06

総務部・福利厚生部から 予告

今期の支部総会は、役員任期の交替時期でもあることから、バス旅行をかねて実施いたします。詳細は次号の支部たよりでご案内いたしますので乞うご期待!!

ヤッシー会員募集中!!

50歳までの方なら経営者だけでなく、スタッフ、2代目、3代目もOK。とにかく、仲間になってわいわい、ガヤガヤ、自己主張をしませんか。

問合せは青年部長まで坪井美登利：☎046-261-3960

ヤッシー
Ya
mato
C
hapter
Y
outh

はじめまして、OME西原です。

コロナ禍に開業して間もなく丸3年になります。本当初うかがいませぬが、1年以内に開業した美容師の廃業率は60%、3年以内で90%、10年以内には95%という話があります。よく独立なんてしたものだと思いませんか。なんとか無事に乗り越えることが出来たと思ったら、今度は色んなものが値上がり始め、更なる税金の徴収。利益が1年間あたり数十万円減ることは確定でした。そんな時勢にどうするべきか?営業時間を延ばす?値段を上げる?値段を上げる?こまめに1月から料金を改定しましたが、結果は上りなので様子を見ながら値上げを続けていくつもりです。

美容業はお客様から直接感謝の言葉を貰えてお金まで頂ける。しかも再来、VIP化などの結果が分かりやすく数か月で出る。だから反省や改善がしやすい。全ては自分次第。まだまだ4年目これから頑張ります。

マスク着用に関するサロンの対応について-神奈川県の方針

3月13日以降、マスクの着用は、個人の判断に委ねることが国から広報され、これを受けて神奈川県が発行している「感染防止対策取組書」にマスクに関する記載がある場合、各サロンの状況に応じて対応することができるようになりました。

「取組書」の「マスク等着用」(又は「マスクの着用」)の記載について変更する場合は、手書きで取消し線を引いたり、上から紙などを貼って隠すなどすることが可能ですので、サロンで柔軟に対応をお願いいたします。

なお、「全国美容組合連合会」は、まだ、ガイドラインを発表していませんが、現場重視ですのでスピーディーにご対応頂くようお願いいたします。

今月の公庫基準金利 (2023年03月01日現在)

<https://www.jfc.go.jp/n/rate/>

基準金利	2.15%~3.15%
組合員優遇特利	0.30%~
小規模事業者経営改善資金	1.30%

支部業務報告 (02/16~03/15)

・02/16:支部たより発送	・03/01:トルコ義援金送金
・02/23:県央役員会	・03/06:三役会
・02/28:KBK 支部長会	・03/09:支部役員会
ヘア講習火曜日コース最終回	・03/17:支部たより発送

【支部役員連絡先】	Tel	Fax	携帯	携帯メール	PCメール	Line ID
◎支部長 菊地 悦子	0467-77-0437	0467-77-0437	080-8700-3387	etsukosuikarara@au.com	psfmv69007@yahoo.co.jp	ethuko4029
◎総務部長 引地 和隆	046-269-4567	046-269-4567	080-5527-6151	1yuri-hikichi.1951@ezweb.ne.jp	ichiyuri0462694567@yahoo.co.jp	ichiyuri0462694567
◎財政部長 野上理恵子	046-274-8194	046-274-8194	090-4939-2470	nogami-sai8194@docomone.jp	nogami-sai8194@docomone.jp	
◎デジタル担当 渡辺 雄己	046-271-0151		090-6567-8790	camieu@nifty.com	camieu@i.softbank.jp	
◎広報部長 小島智恵子	0467-78-1101	0467-78-1101	090-5326-6574	chihopeyona.1125.0812@docomone.jp		
◎福利厚生部長 大山 涼子	046-272-2507	046-272-2507	090-1886-9048	ryokoaburatani@gmail.com		
◎青年部長ヤッシーリダ - 坪井美登利	046-261-3960		080-3541-9270	midori.tsu-boy910@i.softbank.jp	b.s.sanae@abelia.ocn.ne.jp	
◎教育・経営企画部長 平林 善子	0467-78-2985		090-4748-9176	yoshiko.271119xck@docomone.jp	20110306yk@gmail.com	
◎渉外・連絡部長 山本 政幸	046-272-5707	046-275-4680	090-3221-6653	aim.gr.yamamoto@docomone.jp	aim1982@silver.ocn.ne.jp	aim-1982

財政部からお知らせ 組合費等の振替について

組合費等は、毎偶数月の3日(休日の場合は翌営業日)に振替をしています。引落が不能の場合、「再振替」は行いませんので、各自で上記の口座へ「振入」をお願い致します

支部種限口座
 記号：10270
 番号 64950551

4月3日に実行する組合費等の振替は、KBK互助会の年会費(3,600円)が加算されますので、残高のご確認をお願いいたします。

はじめまして、OME西原です。

コロナ禍に開業して間もなく丸3年になります。本当初うかがいませぬが、1年以内に開業した美容師の廃業率は60%、3年以内で90%、10年以内には95%という話があります。よく独立なんてしたものだと思いませんか。なんとか無事に乗り越えることが出来たと思ったら、今度は色んなものが値上がり始め、更なる税金の徴収。利益が1年間あたり数十万円減ることは確定でした。そんな時勢にどうするべきか?営業時間を延ばす?値段を上げる?値段を上げる?こまめに1月から料金を改定しましたが、結果は上りなので様子を見ながら値上げを続けていくつもりです。

美容業はお客様から直接感謝の言葉を貰えてお金まで頂ける。しかも再来、VIP化などの結果が分かりやすく数か月で出る。だから反省や改善がしやすい。全ては自分次第。まだまだ4年目これから頑張ります。

【支部員人数】
 (2023年03月09日現在)

地区	組合員数	支部内支店数	合計
南地区	7		7
中央地区	12		12
鶴南地区	16		16
中央林間地区	9	1	10
綾北地区	7		7
綾南地区	11		11
合計	62	1	63

(赤字は異動があった地域と数)